

# 第49回はびきの市民フェスティバル

## キッチンカー募集要項

### 【お願い】

申込にあたっては、当要項を熟読の上、記載内容をすべてご理解いただいたうえで応募いただきますようお願いいたします。

## フェスティバル概要

名 称	第49回はびきの市民フェスティバル
開催日時	令和8年5月5日(火・祝)こどもの日 9時00分～15時30分
開催場所	峰塚公園・羽曳野市立生活文化情報センター(LICはびきの)
主 催	はびきの市民フェスティバル実行委員会

## 申込期限&説明会について

- 申込期限 令和8年3月19日(木)17時00分まで
- 申込場所 羽曳野市役所 市民協働ふれあい課まで申込書類一式をご持参ください。
- 提出するもの 参加申込書、誓約書、参加料、飲食店営業(自動車営業)の写し  
販売に使用するキッチンカーの写真(ナンバープレートが確認できるもの)  
※参加料は、釣り銭のないよう現金にてお支払ください。
- 説明会日時 令和8年4月8日(水)19時00分～(1時間程度)  
羽曳野市役所 別館3階 会議室  
※説明会には必ず参加してください。説明会後に出店場所の抽選をおこないます。  
説明会を欠席された団体については、後日、市民協働ふれあい課までお越しいただき、説明会資料をお受け取り下さい。また、出店場所については、抽選終了後、残っている出店場所を申込順に割り当てます。その際、出店場所の希望には添えませんので、あらかじめご了承ください。

※申込多数の場合、説明会等において、抽選を行う場合があります。ご了承ください。

## 出店について

### ※会場内でのアルコール類の販売、飲酒は禁止です

- ①出店資格 個人事業主の場合は、羽曳野市内に実店舗を持つ者、またはキッチンカーを用いて販売を行う羽曳野市在住の者であること。法人の場合は、主たる営業所の所在地が羽曳野市内であること。
- ただし、販売メニューに本市産の食材（加工したものを含む）を使用した料理を1品以上提供し、出店中もそのことを明示する場合は、上記の居住地及び所在地の要件は問わないものとする。
- ②参加料 50,000円（駐車スペースのみ）
- ③出店場所 令和8年4月8日（水）の説明会にて抽選のうえ決定
- ④出店スペース 間口5.0m×奥行3.0m
- ※スペース外にイス、机、看板等を置かないでください。
- ⑤移動販売車 出店スペースに収まるサイズのキッチンカー
- ⑥販売時間 9時30分～15時30分まで
- ⑦販売品目 酒類を除く飲食物で、食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物。
- なお、キッチンカー周辺でのテーブル、椅子等の使用は認めず、テイクアウト販売に限ります。
- ※法律で販売が禁止されている商品及び実行委員会が不適切であると判断した商品は販売することができません。
- ⑧ゴミ ミ ゴミ、廃油、排水等はお持ち帰りください。
- 集積所に持ち込めばことや会場内に置いて帰ることは禁止です。
- ⑨その他 ●火気を使用する場合は必ず消火器（4型以上）を用意してください。
- 当日消防本部より確認検査があります。
- 食中毒を防ぐため「清潔」「迅速・温度管理」「加熱」を常に心がけてください。
- また、こまめに手の消毒も心掛けてください。
- 食品アレルギーを持っておられる方への対応にご協力ください。

## 搬入・搬出およびルートについて

- ①搬入 ●搬入は一団体につき車両1台です。
- 5月4日(前日)の準備時間は、16時00分～17時00分までです。  
(9時00分～16時00分の間は業者によるテントの設営をおこなっています。)
- 5月5日(当日)は、出店場所によって搬入時間が変わります。  
他の団体の搬入に迷惑をかけないために速やかに所定の位置に駐車してください。
- 当日の搬入時間などの詳細は、令和8年4月8日(水)の説明会にて説明します。  
搬入許可書及び駐車許可証は説明会にて配布します。
- ②搬出 ●搬出は一団体につき車両1台です。  
片付け及び器材搬出はイベントが終了し、人混みがなくなってからおこなってください。  
(搬出予定時刻:16時頃)
- ③会場内ルート ●会場は峯ヶ塚古墳の北側を入口とし、一方通行となっています。(出口は古墳南側)  
搬入・搬出時の会場内は大変混雑します。  
会場内における不慮の事故については責任をもてませんので、ゆずり合いの気持ちをもって係員の指示に従い、事故等のないようにご注意ください。

## 関係者駐車場について

- ①関係者駐車場は羽曳野市立峰塚中学校のグラウンドになります。駐車許可証を車のダッシュボード等の上に置いて係員から見えるようにしてください。駐車許可証がない車両については駐車場を利用できません。
- ②関係者駐車許可証は1団体につき車両1台分です。説明会にて配布します。
- ③イベント開始から終了までの間は、駐車場から出庫できません。その他の場所には、一切駐車できませんのでご注意ください。
- ④イベント終了後は、関係者駐車場内・会場・周辺道路は大変混雑します。不慮の事故については責任をもてませんので、時間をずらすなど、譲り合って事故のないようにご注意ください。

## ※ 注意事項 ※

- 会場内でのアルコール類の販売、飲酒は禁止となります。
- 販売、提供する商品や飲食物に起因する事故による傷害（食中毒、異物混入など）に対応した保険（生産物賠償責任保険）に加入してください。主催者は商品に起因するトラブル、出店者および従事者が本イベントに参加し生じたトラブル、不利益、損害、賠償請求に関し、一切の責任を負いません。
- 出店物等の盗難、紛失、失火、損傷、その他会場で発生した事故、自然災害等による損害に対して、出店者への賠償はしません。また、出店した展示物・特別装飾物等、昼夜を問わず出店者の責任において管理してください。
- 出店による事故、苦情、トラブル等は、出店者の責任で解決してください。
- 羽曳野市内での調理営業に関して必要な許可及び資格を有してください。
- 市民フェスティバルは、ステージの一部を除き、雨でも開催いたします。  
※中止になった場合の出店料は返金します。なお出店者都合でのキャンセルの場合は返金できません。
- 出店場所を間違えないようにしてください。
- つり銭は、事前に用意してください。会場内で両替できることはありません。
- 当日は実行委員会の指示に従い、ブース内には必ず担当責任者を配置してください。
- 出店スペースから看板をはみ出したり、スペース外に商品・机・イス・看板等を出さないでください。また、来場者の迷惑になるような行為、通行の妨げになる行為（客引き、アンケート等）は、禁止です。（必ずスペース内でおこなってください。）
- 使用後の出店スペース及び周辺を必ず清掃して下さい。当該ブースで出たゴミや廃油は、各出店者においてお持ち帰りください。食品の調理及び提供等をおこなう場合は、給排水タンクを必ず使用し、道路や公園内の排水溝には流さないでください。公園内の排水溝は下水道に接続されていません。
- 公序良俗に反する行為、風紀を乱す行為、他の参加者や来場者に対して迷惑となる行為は禁止です。
- お祭りにふさわしくないアンケート、商業行為、宗教的、政治的宣伝活動は禁止です。
- フェスティバル終了時に実行委員会による見回りをおこないます。
- この募集要項に定めていない件に関しては、実行委員会の指示に従ってください。

**当要項を熟読のうえ、厳守いただきますようお願いいたします。**

**ご協力を頂けていないと見受けられた時は、その都度、実行委員会から指摘し、厳守していただきますようお願いいたします。**

**なお、厳守いただけない場合は、次回以降の「はびきの市民フェスティバル」の参加をお断りさせていただくことをご了承ください。**